

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 26 年 8 月 22 日

東村山市議会議長様

議席番号 6 番 三浦 浩寿

記

	質問の項目と要旨
1	<p>新設「都市マーケティング課」を生かし、</p> <p>綿密な調査・傾向分析に基づいたまちづくりを</p> <p>～市政施行 50 周年「これまでも これからも 東村山」にあたり～</p> <p>1 都市マーケティング課について</p> <p>(1) 都市マーケティング課の設立目的を伺う</p> <p>(2) 都市マーケティング課の人数構成を伺う</p> <p>(3) マーケティングの範囲（何に関してマーケティングを行うのか）を伺う。</p> <p>2 都市マーケティング課の現在までの取り組みについて</p> <p>(1) 都市マーケティング課が、現在までに行った調査・分析の内容について伺う。</p> <p>(2) (1) で答弁された調査・分析によって、現在までに見えた傾向や検討した対策等はあるか伺う。</p> <p>3 今後の調査分析の予定</p> <p>(1) 今後（今年度下半期から）は具体的に何について調査分析を行うのか。調査</p>

項目の決定へのプロセスを伺う。

(2) 調査分析の過程で市民意見の把握のため行う手段として想定されているものがあれば伺う。内容によって市民の声を伺うなどを行うのか。

(3) マーケティング（＝調査・分析過程の段階も含め）を行うために、外部委託や専門家の意見を伺うことはあるのか伺う。

4 マーケティングによって得られた分析結果の活用について

(1) マーケティングによって得られた情報・データを、他の課が活用するという仕組みが構築されているのか。(分析結果を活用するために連携がとれるようになっているのか)

(2) 都市マーケティング課自体が、分析結果を基にした対応策を提案する機能を有しているのか。

(3) マーケティングによって得られた情報・データの公表について、全て公表するのか、又は一部だけ公表するのか、公表しない場合もあるのか伺う。

(4) 得られたデータを基に、例えばグループワーク形式の会議を行ったり、U40会議の場面で出したりと、「東村山の現状を住民が共有し、問題の解決、または地域活性・発展のために使っていく」予定はあるのか伺う。

(5) 市が保有する様々なデータのうち、個人情報など公開できないものを除くデータについて、2次利用可能な形とした、いわゆる「オープンデータ」と、民間企業が持つ「ビッグデータ」をあわせて活用しようということで、武雄市、千葉市、奈良市、福岡市は「ビッグデータ・オープンデータの活用推進協議会」を設置し、現在は三重県、室蘭市を含めた6自治体でデータの活用アイデアとアプリケーションのコンテストを実施し、合同であらゆる可能性を検討・研究している。当市ではそのような考えを含めて検討しているのか伺う。

5 当市の都市マーケティング課の今後の展望について総括として

(1) 4の(5)で伺ったようにビッグデータとオープンデータの活用によって市民生活をより豊かにすることができる可能性がある。

	<p>その他の自治体でも、例えば千葉県流山市は、マーケティング課を設置し、政策面での努力だけでなく、PRの強化を重要視し、新設される駅名によってブランド力を高める取り組みをしている。</p> <p>当市は連続立体交差化も控え、新たな魅力を表現する機会にも恵まれている。マーケティングによって、各年代の方々に合わせたサービスの向上と情報の発信も可能になるかもしれない。都市マーケティング課の在り方、今後の展望について伺う。</p> <p>(2) 総括として伺う。</p>